

<業者収集ごみ排出者向け>

ごみ処理手数料等に関する アンケート御協力をお願い

令和4年●月

平素は、京都市のごみ処理事業の円滑な運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ごみ（一般廃棄物）を排出する事業者の皆様には、ごみ収集運搬業者に処理を依頼したり、クリーンセンターへごみを持ち込んだりする際、ごみ処理手数料をお支払いいただいておりますが、現在、そうした手数料のあり方等について、当審議会及びその下に設置した部会で議論を行っているところです。

このたび、議論を進めるうえでの基礎資料を得ることを目的に、ごみを排出する事業者の皆様にはアンケートをお願いすることといたしました。

御多忙中誠に恐縮ではございますが、アンケートの趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、アンケート結果は統計的に処理したうえで公開する予定ですが、回答いただいた個別の事業者の情報は出ることはありませんのでご安心ください。

誠に勝手ではございますが、この調査票は

令和4年●月●日（●）

までに返信いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

※御不明な点等ございましたら、お手数ですが、次の連絡先までお問合せください。

【連絡先】

- ・京都市廃棄物減量等推進審議会事務局
（京都市環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課）
担当：●●
TEL：075-222-3946 FAX：075-213-0453

【回答方法】

本用紙を同封した返信封筒にてご返送いただくか、右記の二次元コードから電子データをダウンロードし、メールで返送いただくこともできます。



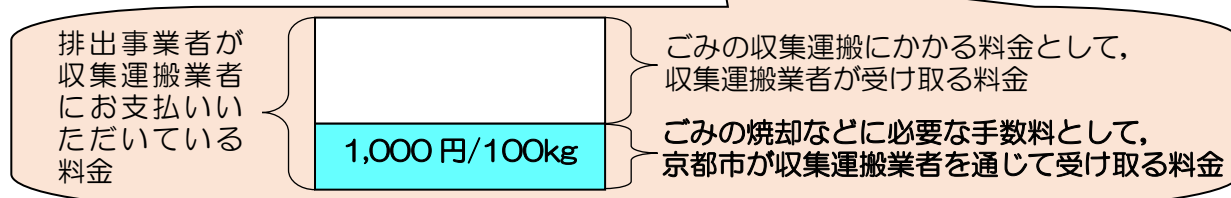
＜審議会（部会）における主な議論内容（予定を含む）＞

1 搬入手数料の体系と金額の水準

事業ごみの処理に係る各主体（市、事業者）の責任と費用負担のあり方及びリサイクル促進の観点などを踏まえ、持込ごみ及び業者収集ごみの搬入手数料の体系や金額は今後どうあるべきか。

議論の対象となるごみと現行の搬入手数料

事業ごみの種類	搬入方法（料金徴収方法）	現行手数料（100kg 当たり）
持込ごみ	排出者が搬入・支払い （排出者から直接徴収）	～100 kg : 1,000 円 101 kg～600 kg : 1,500 円 601 kg～ : 2,000 円
業者収集ごみ	収集運搬業者が搬入・支払い （排出者と収集運搬業者の 契約料金の中に含まれる）	1,000 円



2 業者収集ごみの搬入手数料を排出事業者に負担いただくための方策

搬入手数料の適正化に当たっては、業者収集ごみが、手数料を本来負担いただくべき者（排出事業者）と実際に納付する者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）が異なるという特性を踏まえ、両者間の契約のなかで排出事業者に適切に負担いただくためにどのような方策が必要か。

3 民間リサイクルの促進のための方策

木質ごみ及び食品廃棄物について、ごみの排出実態や収集実態、リサイクル施設の稼働状況等を踏まえて、民間リサイクルを促進するためにどのような方策を講じるべきか。

＜参考＞京都市廃棄物減量等推進審議会及び部会について

京都市廃棄物減量等推進審議会は、本市のごみの減量に関する事項等を調査及び審議し、意見を述べるため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関です。

現在、本審議会の下に、「ごみ搬入手数料等検討部会」を設置し、上記（１～３）に係る議論を行っているところです。本部会は、学識経験者、事業者団体、消費者団体など１０名の委員で構成しています。

審議内容については、以下のＨＰで公開しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000217406.html>

＜アンケート調査票＞

貴事業所での事業ごみ(事業系一般廃棄物)の処理等の状況について教えてください。
以下「ごみ」とあるのは、一般廃棄物のみを指し、産業廃棄物は含みませんのでご留意
願います。

1 貴事業所の概要について（令和●年●月末時点の状況をお答えください）

事業所名		
所在地		
電話番号（連絡先）		
業種 〔該当番号に○印〕 あてはまる業種がない時は、 「19.その他」の欄に具体的な事 業内容を書いてください		1. 建設業 2. 製造業 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売業 7. コンビニエンスストア 8. スーパー・百貨店 9. 食料品小売業 10. その他物品小売業 11. 飲食店・レストラン 12. 金融・保険業 13. 不動産業 14. ホテル・旅館 15. 医療・保健衛生 16. 社会福祉・介護事業 17. 幼稚園、学校 18. その他のサービス業 19. その他（ ）
貴事業所が入居する 建物の種類		1.商業系テナントビル(地下街含む) 2.オフィス系テナントビル 3.自社ビル 4.その他
従業者数		（ ）人 （役員やパート等臨時的に従業者も含む） ※アンケート調査票が郵送された事業所のみの状況をお答えください。 ※学校の場合には、教職員と事務職員の数の合計とし、児童・生徒は含めないでください。
御記入者	部署	
	お名前	

2 ごみ処理の概要について

(1) ごみ（リサイクルしているもの含む一般廃棄物）を1箇月にどの程度排出していますか。【該当番号に○印】

1 1000 (kg/月) 以上	4 50 (kg/月) 未満
2 200～1000 (kg/月)	5 分からない
3 50～200 (kg/月)	

(2) 焼却しているごみについて、どのように処理していますか。

【該当番号に○印（複数回答可）】

1 ごみ収集業者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）に自ら委託
2 ごみ収集業者にビルの管理会社等を通じて委託
3 自社で市のごみ処理施設（クリーンセンター）に搬入
4 市の定期収集（燃やすごみ）に排出
5 その他（ ）

(3) 次のリサイクル可能なごみについて、処理方法を教えてください。

品 目	処理方法 〔右記から選択〕	＜処理方法の選択肢＞
ア. 古紙（新聞・段ボール）		1 上記（2）と同じごみ収集業者にリサイクルを依頼
イ. 雑がみ（雑誌・コピー用紙・包装紙等）		2 その他の資源回収業者（古紙回収業者等）に回収を依頼
ウ. 古布類		3 集団回収
エ. びん		4 自社関連の施設や設備で処理
オ. 缶		5 納入業者へ返却（引き渡し）
カ. ペットボトル		6 市の定期収集や拠点回収に排出
キ. 食品廃棄物		7 リサイクルしていない
ク. 木くず（木製品など）		
ケ. 木くず（剪定枝など）		
コ. その他（ ）		

3 ごみ収集業者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）との処理契約等について

(1) ごみ収集業者との契約状況等について

(ア) ごみ収集業者とごみの収集運搬の契約をしていますか。【該当番号に○印】

1 自らごみ収集業者と契約している
2 入居施設の管理会社等を通じて契約している（直接の契約はしていない）
3 契約していない（利用していない）
→「4 ごみ減量・リサイクル（P7）」にお進みください。

(イ) ごみの収集運搬の契約書（電子を含む）を取り交わしていますか。【該当番号に○印】

1 はい	2 いいえ
------	-------

(ウ) ごみ収集業者との契約料金の把握状況を教えてください。【該当番号に○印】

1 ごみ収集業者に直接支払っており、把握している
2 直接支払いはしていないが、管理会社等からの資料で把握している
3 事務所の管理費や共益費の中に含まれており、分からない

(エ) ごみ収集業者との契約料金の中には、ごみ収集業者による収集運搬の費用のほか、市の施設で処分するために市が徴収している手数料が含まれていることを、以前から知っていましたか。【該当番号に○印（複数回答）】

1	ごみ収集業者からの書類（契約書や請求書等）に記載があるため、知っていた。
2	ごみ収集業者から口頭で説明を受けたため、知っていた。
3	市の広報物等を通じて知っていた。
4	知らなかった。

(オ) 上記(エ)で1～3と回答した方に伺います。ごみ収集業者との契約料金の中で、市への手数料がどの程度の割合を占めるか、知っていますか。

1	ごみ収集業者からの書類（契約書や請求書等）に記載があるため、知っている。
2	ごみ収集業者から口頭で説明を受けたため、知っている。
3	知らない。

(カ) 事業ごみの処分について、事業者としての責任をどのように受け止めていますか。

1	事業ごみの処理責任は事業者にあるので、当然負担すべきもの。
2	税金を納めているので、別途手数料を取られるのは納得いかない。
3	分からない。

(2) 契約料金の体系及びごみの排出量の把握状況について

(ア) ごみ収集業者との契約の料金体系はどのようになっていますか。【該当番号に○印】

1	定期収集の定額料金制（ごみの排出量に増減があっても契約料金が変わらない）
2	定期収集の排出量実績に基づく変動料金制
3	不定期収集で、依頼時の単価が決まっているスポット料金制

(イ) もし、契約料金の体系を自由に選択できる場合、どれを選びますか。また、その理由も教えてください。

料金体系【該当番号に○印】	その理由【該当番号に○印（複数回答可）】
1 定額料金制	1 支払い金額が毎回同じでわかりやすいため 2 ごみの量が増えても、料金が変わらないため 3 その他（ ）
2 排出量実績に基づく変動料金制	1 ごみの量が減ると、料金が安くなるため 2 その他（ ）
3 スポット料金制	1 不定期にごみが発生するため 2 その他（ ）

(ウ) ごみの排出量をどのように把握していますか。【該当番号に○印（複数回答可）】

1	計量等により重量を把握している
2	袋数などおおよその排出量を把握している
3	ごみ収集業者に問い合わせで把握している
4	ごみ収集業者からの請求書等の書類で把握している
5	把握していない
6	その他（ ）

(3) 契約の見直しについて

(ア) 契約の見直しについてお尋ねします。【それぞれ該当番号に○印】

(ア) 契約の見直しについて契約書への記載はありますか	1 あり	2 なし
(イ) 自社から見直しを相談したことはありますか	1 あり	2 なし
(ウ) ごみ収集業者から見直しの相談を受けたことはありますか	1 あり	2 なし

(イ) 平成 20 年 4 月から平成 26 年 4 月にかけて、市の処分手数料を改定していますが、それを理由に、ごみ収集業者との契約を見直したこと（業者変更含む）がありますか。【該当番号に○印】

1 はい
2 いいえ
3 ごみ収集業者との契約は平成 26 年 4 月以降である

(ウ) 上記（イ）以外の理由で、ごみ収集業者との契約を見直したこと（業者変更含む）がありますか。また、その理由も教えてください。【それぞれ該当番号に○印】

	その理由【複数回答可】
1 はい	1 ごみの排出量が増減したため 2 収集頻度等の条件を変えてもらうため 3 経費節減のため 4 その他（ ）
2 いいえ	1 ごみの排出量や条件がほとんど変わっていないため 2 契約を見直す規定がないため 3 ごみの排出量を把握していないため 4 経営に影響が小さく考えることがないため 5 その他（ ）

(エ) 定期的な契約の見直しはあった方が良いですか【該当番号に○印】

1 はい	2 いいえ
------	-------

(4) その他

(ア) 管理経費の中でごみ処理費用はどの程度を占めていますか。【該当番号に○印】

1 10%以上	4 1%未満
2 5%以上～10%未満	5 分からない
3 1%以上～5%未満	6 その他（ ）

(イ) 業者収集ごみの費用内訳（収集運搬・処分）の明確性等の観点から、市に支払う処分の手数料を袋の製造・販売費に上乗せした有料指定袋を市内販売店等で購入いただき、収集運搬料金は別に許可業者と契約いただく「有料指定袋制度」を導入している自治体があります。このような有料指定袋制度についてどのようにお考えですか。また、その理由も教えてください。

導入の意向【該当番号に○印】	理由【利点・欠点を参考に自由に記述】
1 現行の方法でよい (導入しない方がよい)	
2 導入した方がよい	
3 どちらともいえない	

＜（参考）事業者の皆様にとって、有料指定袋制度を導入する利点・欠点の例＞

利点	・ごみの処理費用の内訳（収集運搬・処分）が明確となる ・排出したごみ量に応じた手数料の支払いが可能となる ・（既に導入していれば）市の手数料が改定された場合でも、収集運搬業者との契約変更は不要となる
欠点	・導入時に収集運搬業者との契約変更が必要となる ・指定袋以外での排出は認められず、定期的に指定袋の購入が必要となる

4 ごみの減量・リサイクルについて

(1) 食品廃棄物や木くず（剪定枝）のリサイクル（自家処理を含む）に取り組んでいますか。【該当番号に○印】

1 はい → (2)へ	2 いいえ → (3)へ
-------------	--------------

(2) リサイクル（自家処理を含む）に取り組む理由は何ですか。【該当番号に○印】

食品廃棄物	1 環境配慮が社会的責任の一つと捉えているため
	2 クリーンセンターと比べて、リサイクル料金の方が安価であるため
	3 その他（ ）
木くず	1 環境配慮が社会的責任の一つと捉えているため
	2 クリーンセンターと比べて、リサイクル料金の方が安価であるため
	3 その他（ ）

(3) リサイクルに取り組んでいない理由は何ですか。【該当番号に○印（複数回答）】

食品廃棄物	1 クリーンセンターと比べて、リサイクル料金の方が高いため
	2 分別が大変であるため
	3 リサイクル施設があることを知らなかったため
	4 食品廃棄物は全く又はほとんど発生していない
	5 その他（ ）
木くず	1 クリーンセンターと比べて、リサイクル料金の方が高いため
	2 分別が大変であるため
	3 リサイクル施設があることを知らなかったため
	4 木くず（剪定枝）は全く又はほとんど発生していない
	5 その他（ ）

すか。【該当番号に○印（複数回答）】

1	ごみ減量・リサイクルを進めればごみ処理経費が軽減される仕組み
2	ごみ減量・リサイクルを進めれば社会的に評価される仕組み
3	ごみ減量・リサイクルを進めれば優遇される仕組み（優先取引など）
4	リサイクルの受け皿（リサイクル施設）の整備
5	その他（

）ごみ減量・リサイクルへの今後の意欲について教えてください。【該当番号に○印】

- 1 これまで以上にごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいきたい
- 2 すでに十分ごみ減量・リサイクルに取り組んでおり、引き続き、現状と同じ程度で取り組んでいきたい
- 3 状況によっては経費の観点から、後退する可能性もある。
- 4 その他（

その他（ごみ処理に係る行政への要望等、御自由にお書きください。）

[illegible]

《アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。》